

追加

地域振興県土警察常任委員会資料

(平成25年10月4日)

- 1 米子映画事変におけるイラストを利用したPRについて

【まんが王国官房】・・・1ページ

文化観光局

米子映画事変におけるイラストを利用したPRについて

平成25年10月4日
まんが王国官房

鳥取県の補助金（まんが王国とっとり国家戦略推進事業補助金）を活用して、開催されているイベント「第三次米子映画事変」において、PRに使用したイラストのひとつが不適切ではないかとの指摘を警察本部から受ける事案がありましたので報告します。

1 全体イベント概要

イベント名 第三次米子映画事変

開催日 平成25年9月28日（土）、29日（日）、10月5日（土）、6日（日）

場所 鳥取県米子市商店街エリア

主催者 米子映画事変実行委員会

概要 空洞化気味の中心市街地商店街をステージ&スタジオに変え、自主製作映画とポップカルチャーで街を祭る。空店舗を使った映画上映、作品展示、米子を舞台にした特撮映画「ネギマン」関連イベント、県内外からの豪華ゲストによるトークイベントなど、開催四日間は米子の街に“楽しいこと・おもしろいこと”が溢れるイベント。

全体では約40のイベントが同時並行的に開催されるイベントであり、問題とされたのはその中の一イベント。

2 問題とされたイベント

イベント名 妖怪秘宝館

開催日（予定） 平成25年9月28日（土）、29日（日）、10月5日（土）、6日（日）

場所 DARAZ CREATE BOX 内 DARAZ MUSEUM（米子市）

展示概要 「妖怪」をモチーフに、地元のクリエイターたちが思い思いに表現した作品を一堂に集めて展示。

作品の中で過激な表現をしている作品もあることから、一部を18歳未満立ち入り禁止として展示しているスペースも有り。

3 問題とされた点

PRチラシとイベントHPにおいて使用している同一イラストが、みだらなイラストを加工したものとなっていること。同イラストは法律（刑法175条第一項前段 わいせつ電磁的記録記録媒体陳列罪）に違反するものではないと思われるが、誰でも閲覧できるチラシやHPという媒体での使用は注意すべきとして、警察本部から要請があったもの。

4 対応状況

- 9月30日の警察本部からの要請を受けて、主催者の判断によりチラシは自主回収し、HPは自主的に削除済み。
- 作品のコンセプトなど来場者に対して説明できるような体制をとっていただくよう要請。
- 年齢制限のチェックを厳正にするよう要請。
- これらの状況を踏まえて、「妖怪秘宝館」は補助金の対象外とする。